

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月8日
【会社名】	日医工株式会社
【英訳名】	Nichi-Iko Pharmaceutical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 紳吾
【本店の所在の場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 石田 修二
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市総曲輪一丁目6番21
【電話番号】	076(432)2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 石田 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年1月17日開催の当社取締役会において、当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)の併合(以下「本株式併合」といいます。)を目的とする、2023年2月17日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を招集することを決議したことについて、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、2023年1月17日付で臨時報告書を提出し、また、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、2023年2月17日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、本株式併合の効力発生日が確定しましたので、これに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

4. 本株式併合がその効力を生ずる日

3【訂正内容】

訂正箇所は_____ 野で示しております。

4. 本株式併合がその効力を生ずる日

(訂正前)

本第三者割当増資に係る本新株式が全て発行される時点に応じて、効力発生日を以下のとおりといたします。

2023年3月9日までに本第三者割当増資に係る本新株式が全て発行されることを条件として、効力発生日を2023年3月31日といたします。

2023年3月10日以降、2023年3月31日までに本第三者割当増資に係る本新株式が全て発行されることを条件として、効力発生日を2023年4月22日といたします。

(訂正後)

本第三者割当増資に係る本新株式が全て発行される時点に応じて、効力発生日を以下のとおりとしておりましたが、2023年3月8日に本第三者割当増資に係る本新株式が全て発行されたことに伴い、本株式併合の効力発生日は、2023年3月31日に確定いたしました。